

令和5年度 浪江町町政懇談会 質疑内容

令和5年9月23日から10月14日まで県内5か所、県外2か所で町政懇談会を開催し、126名の住民の皆さまにご出席いただきました。参加した皆さまからいただいた質問やアンケートと、ホームページにてご意見をいただいた内容への町の回答をまとめましたのでお知らせします。



浪江町

目 次

| | |
|-------------------|---|
| 令和5年度浪江町町政懇談会参加人数 | 3 |
|-------------------|---|

質疑内容

| | |
|------------------|----|
| (1)除草・美化 | 4 |
| (2)住宅 | 5 |
| (3)道路・河川 | 5 |
| (4)生活環境 | 6 |
| (5)駅周辺整備 | 7 |
| (6)再生可能エネルギー | 8 |
| (7)教育・子育て | 8 |
| (8)医療・介護 | 9 |
| (9)避難生活 | 10 |
| (10)住民票 | 10 |
| (11)各種減免制度 | 11 |
| (12)農業 | 12 |
| (13)森林・林業 | 13 |
| (14)特定復興再生拠点区域 | 14 |
| (15)帰還困難区域 | 14 |
| (16)町政懇談会への意見・感想 | 16 |
| (17)町民の声 | 16 |

アンケート

| | |
|------------------|----|
| (1)除草・美化 | 20 |
| (2)道路・河川 | 20 |
| (3)生活環境 | 21 |
| (4)駅周辺整備 | 21 |
| (5)福島国際研究教育機構 | 22 |
| (6)医療・介護 | 22 |
| (7)避難生活 | 23 |
| (8)農業 | 24 |
| (9)森林・林業 | 24 |
| (10)帰還困難区域 | 24 |
| (11)町政懇談会への意見・感想 | 25 |
| (12)町民の声 | 26 |

ホームページ

| | |
|------------|----|
| (1)生活環境 | 28 |
| (2)教育・子育て | 28 |
| (3)文化・スポーツ | 29 |
| (4)町民の声 | 30 |

令和5年度浪江町町政懇談会参加人数

| 日時 | | 会場 | 場所 | 参加人数 (名) |
|---------------|-----------------|-----|--|-------------|
| 9月23日 (土) | 10:00~ 12:00 | 浪江 | 秋桜アリーナ(地域スポーツセンター) サブアリーナ | 33 |
| | | | 浪江町大字権現堂字下馬洗田5-2 | |
| | 14:30~ 16:30 | 二本松 | 二本松御苑 華燭の間 | 15 |
| | | | 二本松市金色久保222-7 | |
| 10月2日 (月) | 10:00~ 12:00 | いわき | いわき芸術文化交流館アリオス いわしん音楽小ホール | 14 |
| | | | いわき市平字三崎1-6 | |
| | 14:30~ 16:30 | 郡山 | ビッグパレットふくしま 中会議室 | 19 |
| | | | 郡山市南二丁目52 | |
| 10月6日 (金) | 10:00~ 12:00 | 仙台 | TKPガーデンシティ仙台 ホール21D | 18 |
| | | | 宮城県仙台市青葉区中央1-3-1 AER21階 | |
| | 14:30~ 16:30 | 福島 | コラッセふくしま 多目的ホール | 16 |
| | | | 福島市三河南町1-20 | |
| 10月14日 (土) | 13:00~ 15:00 | 東京 | TKP東京駅カンファレンスセンター カンファレンス1A | 11 |
| | | | 東京都中央区八重洲1-8-16 新槇町ビル1階 八重洲中央口 徒歩1分 | |

計 126名

質疑内容

(1) 除草・美化

Q. 町民があまり帰還できていない現状で、町民の所有地の管理をどう考えているのか。

A. 個人の所有地に踏み込んだ対応は難しく、行政のみでの対応には限界があり、地域住民との連携した対応も必要と考えます。

Q. 丈六公園を利用したが、除草が不十分で山頂まで登れなかった。

A. 年2回大々的に除草作業を実施しており、今年は2回とも実施済みです。遊具・動線に支障がある場合は逐次対応します。

Q. 復興住宅について、草刈りなどの手入れがされている場所とされていない雑草だらけの場所があるのが気になる。

A. 現場を確認して対応します。

→町管理の共用部分の草刈りは、懇談会の直後に予定しており対応済みです。住民管理の敷地についても、問題となる敷地がないことを確認しました。

Q. 町の住環境を維持管理していくには、それなりの金額の補助金や除草剤の購入補助などが必要ではないか。

A. 町民等が自ら行う町内の住環境美化活動を支援するため、11月頃から宅地を所有している方に除草剤を配布しますのでご活用ください。

Q. 除草剤の配布はありがたいが除草行為自体が大変なので、防草シートにかかる経費の補助なども検討してほしい。除草作業のために避難先から浪江町に来ること自体が難しく、今後管理の行き届いていない宅地が増えると思う。

A. 除草剤配布は今回初めての取組であり、実施する中でどの程度の利用・効果があるかを検証したいと考えています。除草シートについても今後の選択肢として検討したいと思います。

Q.支障木を伐採した場合、処分方法はどちらがいいか。

A.伐採木は①ゴミステーションに捨てる。②北部衛生センターに直接持ち込む。の2通りあります。サイズなど細かい指定があります。

→①1本あたりの枝の長さは50cm、直径は10cm以内。1束の直径は30cm以内とし、崩れないように紐で結んでください。②1本あたりの長さは100cm、直径は10cmまで。1束の直径は30cm以内。

(2) 住宅

Q.既存住宅状況調査技術者派遣事業について、帰還困難区域内の住宅の状況も確認してほしい。

A.帰還に向けて、建築士などの専門家が改修が必要となる場所を調査するものですので、特定帰還居住区域復興再生計画が国に認定された後に申請ができます。

Q.空き家バンク、空き地バンクの申請はどこで受け付けているのか。

A.住宅水道課住宅係で受け付けています。登録は、避難指示が解除された区域となりますが、町のホームページに掲載し、購入を検討されている方とのマッチングを行っていますので、希望する方は、住宅係までお問合せください。

(3) 道路・河川

Q.町道の整備について、先日の大雨の影響などで崩れているところや、雑草がはみ出している箇所がある。

A.定期的に草刈り、支障木伐採を行っているほか、職員が定期的に道路パトロールをしていますが、把握しきれていない場合もあり、見つけた場合は建設課へご連絡ください。道路の利用状況調査や所有者との調整をしつつ適切に整備を進めていきます。

Q.県道落合浪江線について、先日の台風13号の影響で通行が困難になっている。復旧までの当面の措置として葛尾から出入りできるようにしてほしい。

A.状況を確認し、どう対応できるか相談させていただきたいと思います。

→内閣府と協議し、葛尾村側からの立入は可能となりました。しかし、災害復旧工事が11月より再開するため、現在は通行ができない状況です。

Q.国道114号、459号でも木が茂っていて、危険な状態であるので改善していただきたい。

A.その都度相双建設事務所に伝えたいと思います。道路関係については町議会と連携し、県及び県議会に要望していきます。

Q. 国道114号の改良工事について、相双建設事務所の説明では津島の水境から泡滝まで工事をやるという約束をしていたが、今年の説明会では計画にのっていないという説明だった。町はどう考えているか。

A. 国道114号未整備区間については、第3期復興創生期間の中で引き続き国に要望していきたいと思います。道路整備には地権者など地域の方の協力が不可欠であり、引き続き要望していきます。

Q. 河川敷の土手の管理はどこの管轄か。法面側の隣地から敷地内に雑草がはみ出してきており、管理している不動産会社に相談したが、行政の管轄なのでできないと言われた。

A. 河川を管理する道路は県の管轄であり、その法面の管理も県の管轄と思われます。具体的な場所を確認し、県と調整してどのような対応ができるか検討します。
→富岡土木事務所において、河川敷からの雑草について除草済みです。

Q. 大堀相馬焼と合わせて高瀬川渓谷の復興再生計画はどうなっているのか。

A. 森林、河川の管理など課題があり、現時点で計画の見通しは立っていません。

(4) 生活環境

Q. 住民の帰還が進んでいないため排水路にうまく流れない。環境美化のため、水量を増やすことはできないか。

A. 農業用水路と生活排水が兼用されている場合、水は大柿ダムからの幹線水路の分水工から供給されます。水量の調整につきましては請戸川土地改良区が所管しているため協議を進めます。また、水路の管理についても地域と相談しながら関係機関と協議します。

Q. イオンの混雑がはげしい。今後ほかの商業施設等の誘致・出店計画は把握しているか。

A. 買い物環境の改善には常時取り組んでいますが、誘致の決定には至っていません。小売店や飲食店等の出店に関する相談はいただいておりますので、オープンの際は広報紙やホームページで紹介するなどしていきます。

(5) 駅周辺整備

Q. 駅周辺整備事業について、当初からの変更はあるか。

A. 当初計画からの変更はございません。JR東西自由通路は今年10月にJR水戸支社と協定締結、基本設計、実施設計を進めて令和9年3月末整備を目指しています。公営住宅は今年度から実施設計をはじめ、再来年度着工したいと考えています。そして商業施設は現在基本設計を進めており、来年度の実施設計、再来年度工事着工を目指しています。また交流施設も同じく今年基本設計を進め来年度実施設計、再来年度着工を目指します。

Q. 新町通りの復興計画はどうなっているのか。

A. 駅周辺整備事業を進めることで新町通りや道の駅などへも波及効果があるという考えのもと、令和8年度の完了をめどに進めています。また、国際的な研究機関の立地をふまえた街づくりのデザインをパブリックコメントを実施して年度内に作成します。復興計画を進めていく上で新町通りの復活は不可欠なものなので、しっかりと取り組んでいきます。

Q. 駅周辺整備事業について、隈氏の人選はどのように行われたのか。隈氏の設計は建築が大変だし、公募したほうがもっといいデザインとなるのではないか。

A. 浪江は昔から林業が盛んで、令和4年には国内最大級の木材製品生産拠点FLAMも稼働開始しています。県内木材産業の再生をけん引する意味でも積極的に木材を使用すべきと考え、木材を用いた建築で有名な隈氏を選定しました。選定にあたって過去隈氏に設計を依頼した自治体などを視察調査した結果、建築は実際大変で費用もかかるものの高い集客力があり、依頼してよかったとの声が多くありました。隈建築事務所に対しては、できるだけ維持管理が安価で行えるようにすること、地元の資材・職人を使用することを要請しています。

Q. 駅前施設設計について、町が支出できる維持管理費を隈氏側に提示したうえで進めるべき。

A. 設計中のため詳細な維持管理費の試算は示せないものの、事例調査によると維持管理費自体は町内の既存施設と比べても特に高額にはなりません。ただ、外壁に木材を多く使用した場合、一定の修繕が必要で7～9年に1度木材の塗り替えや交換のため500万円ほどかかる事例がありました。引き続き維持管理費を抑えられるよう検討していきます。

Q.高齢の父はエレベーターがないために浪江駅を利用できないでいる。エレベーターができるのは具体的に何年頃になるのか。それまでは階段の上り下りが難しい人は浪江駅を利用できない状況が続くのか。

A.現在の浪江駅はバリアフリーになっておらず大変ご迷惑をおかけしています。令和8年度末の完成を目標にJRと協議を進めています。東西自由通路の両側とホームに計4機を整備する予定です。

(6) 再生可能エネルギー

Q.浪江水素タウン構想について、説明を聞いてもイメージがわからない。詳しく聞かせてほしい。

A.町をあげて産業、交通、日常生活などあらゆる分野で水素エネルギーを活用する社会を目指すものです。今後リーフレットを作成し広報紙に折り込む予定ですので、そちらもご参照ください。

Q.ゼロカーボンシティ、カーボンニュートラルの先進モデル地区として駅周辺や産業団地の整備を進めていくとのことだが、具体的にどのようなことをしていくのか。水素燃料電池自動車の普及推進の補助金など、町民に向けた取組もあるのか。

A.駅周辺整備や産業団地等のこれから新しく整備するエリアにおいて水素に限らず使用する電力をできる限り水素をはじめとした再生可能エネルギーで賄うことを目指す取組です。町民に向けた取組としては電気自動車・水素燃料電池自動車の購入補助があります。

(7) 教育・子育て

Q.なみえ創成小学校・中学校の教職員の配置数は。

A.小学校は13名、中学校は16名の教職員が配置されており(校長、教頭、事務職員等含む)、さらにスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置しています。

Q.帰還当初と現在で教育課題に変更はあるか。

A.帰還当初と現在に共通した課題として、生徒数の少なさから大人数での学びが難しいことがあります。オンラインで周辺自治体の学校と連携して行事を行うなどし、生徒の社会性・コミュニケーション能力の育成を図る取組を行っています。

Q.保護者と先生の連携が大事だ。

A.地域の方々とともに学校教育を作り上げてきたと思っています。こども園に導入した「コドモン」など、先生と保護者間ですぐに連絡できる体制を作り、日頃から密に連絡を取り合うことで信頼関係を構築し、教育環境の充実につなげたいと思います。

(8) 医療・介護

Q.現在の浪江町では帰還しても人生を全うすることは難しい。双葉郡の他市町村と連携するなどして医療施設・養護施設の充実を図るなどして『最後までいられる町』を目指してほしい。

A.近隣市町村の現在ある施設は満床になっておらず、介護・養護施設の経営を成り立たせるのは現状では厳しいと思われますが、政策医療・政策福祉として双葉郡には必要な施設であるため、町としてしっかり検討していきます。町村会の場合でも発言していきます。

Q.浪江診療所が開所し、1日平均27.8人が利用しているようだが、今後もっと帰還者が増えていった場合対応しきれぬのか。帰還者の増加を見越した増員などの対策は考えているのか。

A.すべての医療を浪江診療所でまかなうのは難しいと考えます。県立（大野）病院を中核とした双葉郡全体としての医療体制を検討中であり、その傘下として町内の医療体制を整えていきたいと思っています。

Q.ふれあい福祉センターの通所介護事業でデイサービスを行っているのか。

A.デイサービスを行っています。定員は15人で現在の1日平均利用者は10人ほどとなっています。お泊りに対応している施設は現在町内にはないため、近隣市町村のサービスを受けています。

Q.有償ボランティア制度（ポイント制のボランティア活動、ボランティア活動で貯めたポイントを使用しボランティアを利用できる）など、高齢者も社会貢献できる制度は介護予防にもつながると思う。

A.居住人口が2000人の現在、町でも幅広い年代の活躍が重要となっていると認識しています。こういった形で導入できるか今後検討していきます。

Q.健診結果を利用した健康状態の調査を以前行っていたようだが、やらないのか。

A.健診結果のデータを利用し、さまざまな健康づくり事業を行っています。今力を入れているのはメタボ関係です。高齢者の介護予防では、データを利用して生活機能に問題が起きる前に支援を開始できるよう一体的に取り組んでいます。

(9) 避難生活

Q. 町外の復興支援員は何人いて、どこでどんな活動をしているのか。

A. 10名（県内9名、県外1名）おり、2名を追加募集中です。電話で生活状況の把握に努め情報提供を行い、支援が必要な人を戸別訪問しています。

Q. 復興支援員について、茨城県も充実させてほしい。

A. 復興支援員は現在東京事務所で2名程度募集していますが応募が少ない状況です。現在県外では東京に事務所を置いており、茨城県に避難した方の支援は東京または福島の実務所で対応しています。

Q. 避難先で浪江町民の集まり「仙台サロン」に参加しているが、町からの補助金が出なくなったと聞いた。だんだんと町外避難町民への支援や関心が薄れているように感じる。

A. 令和2年度、3年度はコロナ禍の影響もあって補助金事業を実施していません。令和4年度から再開しています。介護福祉課に問合せもらえれば書類等を送付します。

Q. 町の現状がわからないのに帰還意向だけを尋ねられても答えようがない。避難している町民に町に戻ってきてほしいという気持ちはあるのか。避難先から町の様子を見ていると今まで住んでいた町民は戻らなくてもよくて、新しい人を呼び込めばいいと思っているように見える。

A. 短期、中長期と段階的に考え、今回のように懇談会を開催したり、ホームページなどの各種媒体を通じて避難している人にも町の現状や取組を発信していますが、もっと理解していただけるよう努めていきます。

Q. 移住者への支援は充実してるようだが、二地域居住者への支援は？

A. まだまだ町外避難者が多い状況をふまえ、国と協議して二地域居住も含めた避難者支援策について検討していきます。

Q. 帰還者や移住者が優先されていて、避難を継続している人、帰りたくても帰れない人や震災前の浪江の暮らしに幸せを感じていた人が取り残されているように感じる。

A. 避難を継続している町民が浪江に関心を持ち続けられるような取組や、町の復興に寄与したいと思えるような取組をして、町民と町とのつながりを維持していきたいと思っています。

Q.東電の賠償が遅れており不安な町民も多いと思われるが、町としてどう考えているのか。

A.対象人数が膨大であることや東電の発送ミス等により遅れが生じています。国や東電に早急に対応するよう申し入れしています。また、定期的に役場本庁舎で相談窓口を開設していますのでご利用ください。

(10) 住民票

Q.住民票の特例措置はいつまで続くのか。

A.帰還困難区域がなくなればいずれ見直すことになると思われていますが、まだ帰還困難区域が残っていて帰還できない町民のいる現状では検討されていません。

Q.今後住民票を移す町民も現れると思うが、町民税の減収についてどう考えているか。

A.町の行政経営を成り立たせるため、国・県としっかり協議していく必要があると考えています。

Q.町内居住者のうち、帰還者と移住者の内訳はどうなっているのか。

A.2106人のうち、もともと住民票のあった人は1386人、新たに転入してきた人が720人となっています。

Q.マイナンバー制度による住民票のコンビニ発行はできるようになっているか。また、今後できるようになるのか。

A.現時点では実施していません。今後他自治体の動向などを見つつ検討していきます。

(11) 各種減免制度

Q.医療費減免措置の延長をお願いしたい。

A.避難指示が解除されていない地域については見直し時期は未定です。すでに解除された地域と同等の扱いになるよう国に支援を求めています。

Q.固定資産税における住宅用地の特例措置が令和8年度まで延長となっているが、期間のさらなる延長を要望したい。

A.避難指示が解除されていない区域は適用を受けられていないことも踏まえて、さらなる延長を国に要望しています。

Q.高速道路無料措置の延長をお願いしたい。

A.帰還困難区域も残っているので現状継続するものと認識しています。今後も引き続き国に要望していきます。

(12) 農業

Q.津島地区をはじめとした帰還困難区域の農業の再生について具体的な青写真はあるのか。

A.住民との話し合いが必要であるためこの場で明確にお答えはできませんが、津島の復興に不可欠であると認識しています。

Q.農業用水の整備・安全性の担保がされていないのに営農再開だけ推し進める姿勢に疑問がある。津島地区では営農再開してもよそから水を持ってくるしかないのが現状である。

A.農業用水の確保は大きな課題であり、国・県と協力しながらしっかり対応していきます。

Q.農業委員会において現状に即した柔軟な対応をお願いしたい。

A.12年半が経過する中で地区によって状況が異なると思われます。地域の実情を確認しつつ、住民に寄り添って柔軟に対応したいと思います。

Q.農地バンクの登録に向けて新たな営農者を探す話し合いや、農地の保全に取り組んでいるが、地区だけでは難しいところがある。

A.農地保全、営農は今後の復興の原動力であることから、地域営農の将来の姿を描く「地域計画」の策定について、町は県、農業委員会、県農業振興公社、農協等と連携して地域の方々と進めています。

Q.農地の管理義務はどこにあるのか。

A.管理義務は所有者にあります。大堀地区の農地について、^{きわ}際除染は実施したが営農できる状況にはなっていません。今後避難指示の解除にあたって再度環境省に農地を含めた除染を要望しつつ、営農再開に向け国と連携して対応したいと思います。

Q.請戸地区の構造改善が進んでいない。史跡が出たと聞くと、その影響で工期が延びたり、さらに費用がかかったりするのではないか。

A.避難している住民が多いこともあって意見のとりまとめに時間がかかっています。誰が作れるかの話し合いができるところまでできています。史跡に関しては文化財の調査事業として補助金で対応しますが、調査結果によっては周辺を整備対象から除外することもあります。

Q.農地バンクで三方が囲まれた地域（迫）について対策は考えているのか。

A.迫に特化して何かするというのではなく、全体農地としての営農再開を地域と話し合いながら進めています。営農意向があれば営農再開につなげていきたいと思っています。

(13) 森林・林業

Q.山林のモニタリングをやっているか。木材の利用はできるようになるのか。

A.林内における森林環境放射性物質に係るモニタリングは国県で実施しています。将来的に木材を活用した事業展開が図られるよう引き続き、関係機関と連携しながら森林・林業再生に取り組んでいきます。

Q.「ふくしま森林再生事業」とは、具体的にどのような範囲をどのような方法で整備しているのか。対象面積や整備実績は。

A.低線量地域の沿岸部から順次、間伐、路網整備(※)等の森林整備や放射性物質を含んだ土壌の流出を防止するため丸太筋工を実施しています。実績として約80haの森林整備が完了し、引き続き同事業全体計画区域の約870haの居住区域森林において計画・整備を進めていきます。

※森林内で伐採した木を搬出するため、区域内に森林作業道を作ること。

Q.ふくしま森林再生事業・里山再生事業のどちらも除染・間伐がメインで、植林の項目が出ていないのはなぜか。全域を伐採して植林を行い、森林を再生して50年後に更新し、次代に引き継いでいかなければならないと思う。植林はいつからできるのか。

A.ふくしま森林再生事業として森林整備、放射性物質対策などを北幾世橋から順次進めています。この事業は震災後手入れの行き届いていない森林を一定程度整備するというものであり、また事業を行った箇所は5年間伐採不可などの制限があることから、現在、伐採と植林は想定していません。避難指示が出ていない地区の森林は自身で植林事業を実施するのは可能です。基準を満たせば市場に出荷も可能です。震災前のような森林整備に対する補助は現状ありません。林業事業者等と連携した森林経営計画の策定が必要ですが、現状では策定は困難な状況であります。引き続き関係機関と計画策定に向け検討していきます。

Q.地域計画の説明会で農地と並行して山林の話も同時進行していくべきだと思う。地権者に町から説明がなく困惑している。

A.農業のみの話し合いでも進捗が芳しくなく、加えてさらに森林についても取り上げるのは難しいと考えます。森林・林業再生をどのような手法で進めるかについては、引き続き、関係機関と連携しながら取り組んでいきます。

Q.線量の高い地域について調べ、伐採と植林、下刈りを森林組合に一括してお願いするモデルケースを作りませんか。

A.森林は水源の涵養機能をはじめとして多面的な機能を有しており、その発揮を通じて国民生活に様々な温恵をもたらすものとして重要なものであると認識しています。森林の線量低減のため森林再生事業を進めていきます。住民の不安を解消できるよう引き続き、関係機関とともに森林管理のあり方を検討していきます。

(14) 特定復興再生拠点区域

Q.津島をはじめとした避難指示解除された復興拠点区域について、住民が新たな希望を持つような、改めて故郷を誇りに思えるような総合的な復興計画を作してほしい。

A.農業、帰還、あらゆる今後の津島の復興についてはご意見をふまえながら、しっかりと津島の方々の声を反映していきます。

(15) 帰還困難区域

Q.帰還困難区域について、帰還人口を増やすための一日でも早い除染と帰還にむけた具体的な取組や日程をお示し頂きたい。

A.2020年代をかけて区域外の帰還意向のある住民が帰還できるよう、特定帰還居住区域が新設されました。町では年度内の認定に向け計画策定を進めており、国へ申請する前に住民への説明の場を設ける予定です。帰還意向のある方が一日も早く帰還できるよう取組を進めるとともに、町全域の除染と避難解除を引き続き国に強く求めています。

Q.特定帰還居住区域の復興再生計画を早急に作成し、生きる希望として共存できる計画を示してほしい。一刻も早い除染をお願いしたい。

A.現在、特定帰還居住区域は計画案の策定作業に入りました。具体的には年度内に国の認定を得るべく取り組んでいます。具体的にまとまった時点で国への申請の前に議会の皆さん、区域外にお住まいだった皆様に説明の機会を設けたいと思います。区域内の除染は令和6年度早期から着手できるよう準備を進めていきます。帰還意向のある方が一日でも早く帰れるよう全力で取り組んでいきます。

Q.線量の高い地域に帰還させようとする国の方針に疑問がある。大雨で線量の高い土砂が流れてくることも考えられる、住宅から20mの範囲のみの除染では安心できない。

A.基本的に線量が一定基準を下回ったところ、低減したところを解除する方針であり、線量が高いままで帰還させるということはありません。自然要因で再度除染が必要になる場合も想定されるので、再除染について国と協議して進めたいと思います。

Q.ほかの地区と同じように除染して解除になったならいいが、ぽつんと1軒だけ解除されても生活していけない。町民を皆平等に考えてほしい。

A.住宅だけでなく生活範囲もあわせて除染を行い、面的に除染、解除できるよう国に要望していますが、国としてはいずれ全域を除染するものの、まずは帰還意向のある世帯を優先して除染を行う方針です。引き続き国に全域の除染を求めています。

Q. 帰還困難区域の8割には山林も含まれるか。

酒井地区の帰還困難区域への指定はどのような経緯か。町の方針はどのようなのか。

A. 山林も含めた総合的な面積として8割が帰還困難区域になっています。

酒井地区の帰還困難区域の設定の経緯は住民の意向もありますが、最終的には国が線量調査に基づいて設定したものです。町の方針として全面的避難指示解除を求める方針は変わりません。

Q. 津島地区について、交流人口を拡大しつつ地域全体の賑わいを取り戻せるような復興計画が必要だと感じる。日本全国の学生、あるいは研究者と懇談しているが、地域の復興再生につなげていくということが大事で、そういう観点から施策は考えられないか。

A. 農業をはじめ、さまざまな生業を介した人と人との繋がりは大きな力になるものと認識しつつ、そういった視点もふまえながら復興を進めていきたいと思っています。

Q. 津島の帰還困難区域の除染について、全域を除染するとの認識でいいのか。

A. いくら時間がかかろうとも帰還できるまでやっています。

Q. 大堀地区について、窯元が先行して避難指示解除されているが、一般住宅の解除のロードマップを具体的に教えてほしい。

A. 特定帰還居住区域が新設され、現在国に申請するべく計画を策定中です。今年度中に認定されれば、早くて来年度中に除染が始まる予定です。

Q. 大堀地区の復興への取組について、地区内や地区外と比較して差別化を感じている。津島地区だけ、陶器店だけではなく、帰還困難区域全体を差別感ない取組をお願いしたい。

A. 法律の下で同じ考えです。そのように感じる町民がいることを真摯に受け止めます。

Q. 特定帰還居住区域には、拠点外の大堀地区も全域入れていただきたい。

A. できる限り多くのエリアを除染していただき解除していきたいと考えています。

Q. 意向調査にも書いたが、小丸地区は線量が高く「一般社団法人原発事故被災動物と環境研究会」が大学等と提携して牛の放牧などの実証実験を行っていることもあり、帰還困難区域の小丸の土地を実証実験の用地として国などに買い上げ・借り上げしてもらいたいと思っている。町は帰還困難区域の土地についてどう考えているか。

A. 特定帰還居住区域が新設されて年度内の国の認定に向け動いています。国の買い上げの話が出ましたが、町としては引き続き全域の除染・解除を目指す方針であり、戻りたい人が一日でも早く戻れるよう生活環境の改善や除染に取り組みたいです。

Q.小丸は線量も高く面積も広い。全域の除染は現実的に可能なのか。また小丸地区で帰りたいと思っている人は何人いるのか。

A.研究目的の一時的な借り上げと、国の一体的な借り上げは切り離して考えるべきと思います。戻りたい人もいますので、まずは国・県と連携しながら除染を進め、戻りたい人が戻れる環境を整えたいと思います。放射線防護に関する専門的な知見を有する方々に助言いただきながら、また除染検証委員会にかけながら生活環境を整えていきます。区域の計画策定においては地図を広げながら皆さんに説明の機会を設けていきます。

行政区単位の帰還意向は公表していません。全体でいうと対象の757世帯中、帰還希望がある人は231人で全体の30.5%となっています。

実証実験は団体法人がやっているもので、国・県・町が行っているものではない点ご理解いただきたいと思います。

(16) 町政懇談会への意見・感想

Q.町政懇談会の日程について、若い世代に参加してもらうため日曜日にも開催してほしい。

A.今回も会場によっては土曜日に開催しています。今後開催ができるかを検討したいと思います。

Q.町政懇談会の日程について、土日が休みではない人もいる。働いている世代に来てほしいからと土日のみの開催にされると困る。

A.町民それぞれの意見を尊重して検討したいと思います。

Q.懇談会は地区ごとに集まって課題を話し合える場があってもいいのではないか。

A.事業ごとの説明会も行っていますが、全体を総括してというのはコロナ禍もあってなかなかできていませんでした。住民の方々に情報提供しながら、行政に意見を反映できるよう懇談会のあり方を考えていきたいと思います。

(17) 町民の声

Q.町内居住者の増加状況と今後の増加見込みはどのくらいあるのか。

A.町内居住は毎月10～30人程度増加しています。

町では将来の推計人口を町内居住者8000人として掲げています。容易に実現できる数字ではありませんが、まずはF-REIや駅周辺事業など魅力ある町づくりを進めることで増加を促進させていきたいと思います。

Q.町内居住者の増加状況と今後の増加見込みはどのくらいあるのか。

A.町内居住は毎月10～30人程度増加しています。

町では将来の推計人口を町内居住者8000人として掲げています。容易に実現できる数字ではありませんが、まずはF-REIや駅周辺事業など魅力ある町づくりを進めることで増加を促進させていきたいと思えます。

Q.旧浪江小学校跡地について、F-REI立地として利用するとのことだったが更地のままである。何か利用計画はあるのか。

A.候補地として2箇所を提案しましたが採用されませんでした。現在利用方針を検討中だが具体的には決まっています。

Q.行政区活動について 震災後新たに流入した人は行政区に加入していないため把握できていない。万が一災害が発生したときにどこに誰がいるのかまったくわからない状況である。町の考えは。

A.行政区の在り方も含め今後整理が必要と考えています。ハザードマップの配布や避難所の周知など行うとともに、行政が町内居住者をしっかり把握し、有事の際の対応に支障のないよう行政区と共有していきます。

Q.浪江の水について、素人考えでは安全性に疑問を持っているが、モンドセレクションで3年連続受賞したとのこと。どこの取水場の水なのか。

A.上水道は、全ての取水場で24時間、放射性物質モニタリングを実施していますが、これまで放射性物質は検出されていません。ご質問のなみえウォーターにつきましては小野田取水場の地下の浅井戸から委託業者が採取し、製造しています。町内では道の駅、各ホテル、役場窓口等で販売しています。

Q.小丸地区でクマの出没はあるのか。

A.以前は阿武隈山地にクマはいないとのことでしたが生息域が拡大しているようすで、町内では津島で1件目撃情報がありました。それ以降はないものの、クマへの備えは必要と考えます。今後関係機関と連携して情報収集と周知に努めたいと思えます。

Q.幾世橋で防災まち歩きというイベントがあったが、町と福島大学がどのような主旨で行ったことなのか。

A.防災訓練の一環で、日頃より地域の様子を知ることが大切と町が主催しているものであり、福島大学の西田准教授とゼミの学生たちは協力者として参加いただいているものです。ほかにも警察署員や消防署員など地元の関係機関等にも参加いただいています。

Q.6月に太陽光設置補助金を申請して3か月たったがこんなに時間がかかるものか。

A.太陽光発電の固定買取制度の認定は、国により審査が行われるため、決定まで時間が掛かると聞いています。

アンケート

(1) 除草・美化

■帰還していない方々の土地（空き地など）の草刈りの実施をお願いしたい。

町では土地の所有者の皆さまに所有地を適正に管理し環境保全に努めていただくよう広報、ホームページ等でもたびたびお願いしておりますのでご理解をお願いします。隣地の雑草繁茂等でお困りの場合は住民課除染環境係までご相談ください。

■町内の美化のためには除草は必要だと思います。放置されている所は親族等に連絡して行ってもらうべきと考えます。除草がその方々で出来ない場合は出来る会社を紹介して行ってもらうとか、見守り隊的な除草グループをつくって低料金で行うとかの方法を考えてほしいと思います。

町では土地の所有者の皆さまに所有地を適正に管理し環境保全に努めていただくよう広報、ホームページ等でもたびたびお願いしておりますのでご理解をお願いします。除草を行う事業者がわからない、または高齢等により自ら除草を行うことが困難な場合などは住民課除染環境係までご相談ください。

■土地が息子の名義ですが、除草剤の受け取りはできますか。

ご子息様が除草剤の代理受領に関する委任状を作成し、その委任状を代理人が持参していただければ受け取ることが可能です。

■土地の数がそれなりにあるので仕方ないのですが、個人所有だからと個人に任せてばかりでは担っていく方もいなくなると思います。確かに、土地の賠償金を頂いている以上、経費をかけて維持していくのが妥当なのだと理解はしているのですが、納得いかない点も多いです。

(2) 道路・河川

■道路（国道・県道・町道など）の歩道を含めた草刈りの実施をお願いしたい。

町道は定期的に草刈り・支障木伐採を行っています。また、道路パトロールをしていますが、支障のある箇所を見つけた場合は建設課へご連絡ください。国県道は、実施についてそれぞれ要望していきます。

■河川の中の雑木が大雨のとき気になります。

河川内の流木の除去は、県（富岡土木事務所）へ除去を要望します。

(3) 生活環境

■帰還した世帯の生活雑廃水の処理のために、従来の水利の復旧が必然であるため、そのプランについて質す。一般水路の復旧について説明求む。（公共下水なし）

農業用の幹線水路は復旧済みです。地域の用排水路や生活排水路については、状況を確認の上、地域と相談し対応します。

■安心・安全で生活が可能であれば、いつでも帰りたい。

■住んでみて不便です。よろしく。

(4) 駅周辺整備

■駅前開発で現在の浪江駅は残るのか、新しくなるのか知りたい。

既存の浪江駅は撤去し、自由通路中央に改札がある橋上駅を新設します。

■決定したことは速く町民に教えてください。また、浪小跡の利用について住民からも意見を吸い上げてください。

決定したものについては可能な限り迅速にホームページや広報等で町民の皆様に周知を図ります。旧浪江小学校の跡地利用に関しては、校舎等検討委員会の答申を踏まえ、駅前周辺の整備状況などに応じ、総合的に判断をしていきたいと考えます。

■駅周辺整備事業が出されているが、南北の川に囲まれた広い範囲の町づくりとか区画整備を考えていくことも必要では？

福島国際研究教育機構（略称F-REI）の立地を踏まえ、町内のまちづくりに関しての構想を作成しております。次年度以降、この構想を具体化していくにあたり、その中で区画整理などの手法の検討を進めてまいります。

■駅前構想の中に駐車場はあるのか？1～2時間無料で、駅前のショップ利用で割引制にするとか。車社会という概念があるように感じなかったので。

浪江駅周辺整備事業において、駐車場を整備いたします。利用料については、今後検討を行います。

(5) 福島国際研究教育機構

■F-REIの事がよくわからない。町民への利点がどれくらいあるのか不明です。

F-REIは、東日本大震災からの復興の象徴となる施設として、国が設置した独立行政法人です。立地町の浪江町には、世界に通用するような最先端の研究が行われる研究所が整備される予定です。F-REIが整備されることで、そこで働く研究者等の増加や交流人口の拡大、F-REIの研究に関連した企業の立地など、町への様々な波及効果が見込まれています。また、F-REIは、研究所での研究成果を地域の課題解決に向けた実証までつなげることを目的にしていますので、例えば人手が足りない農業分野ではトラクター等の農機具の自動運転が行われているなど、様々な研究が町内の生活環境の改善に寄与しているものと考えられます。

■エフレイという名はイチエフと想像しやすいのでは？エフレイを呼んだ以上国際的都市、8か町村の代表という意識が低いと思う。

略称については様々な意見があろうかと思われませんが、「F-REI」が住民のみなさまから親しまれるように機運づくり等に取り組んでいきます。

また、F-REIの研究では外国の研究者も想定されており、国際的な生活環境を含む町内のまちづくりに関しての構想を作成しています。

なお、この構想では、立地町としての方向性についても触れ、周辺の自治体とも協力して取り組んでいきます。

■F-REIの主な研究内容としている放射線の産業利用とは具体的になにか。

F-REIの研究公募において、超大型X線CT装置等の活用に向けた検討といったものがあり、このような技術開発による放射線の産業利用を行うものとされています。

(6) 医療・介護

■要望 町医院設置してください。

平成29年3月に浪江診療所を開設しています。今後も、診療科目の充実や利便性向上などに引き続き取り組んでいきます。

■小児科の先生が月一回開院となっておりますが、今現在住んでいる方、これから戻って生活する方にとっては、住環境（特に医療等）は先に整備していかないと帰ってくる、戻ってくるという選択肢がなくなってしまいます。住む人が先なのか、環境が先なのかと言ったら、ある程度の環境が整わなければ、帰ってくる人がいなくなります。早く医療体制を整えてください。

浪江診療所を整備し、内科・外科の医師を常勤として診療を行っており、整形外科や小児科については非常勤で診療を行っています。今後は県が中心となり検討中である県立（大野）病院を中核とした双葉郡全体としての医療体制との連携を図っていきます。

■放射線のことのデータや研究をするだけさせて情報を町民にフィードバックせずにいるのもおかしいと感じる。浪江町やF-REIでとりまとめてほしい。

放射線による健康調査に関することであれば、各研究機関（大学等）で成果報告会を実施し、住民に研究成果を共有する取り組みを行っています。各研究機関の研究成果の取りまとめについては、エフレイや復興庁などと検討していきます。

■死亡者がこんなにいることや生活習慣病が増えていることを学術的に医学的に分析データを出してほしい。

生活習慣病や死亡率の推移は浪江町健康づくり総合計画（町ホームページに掲載）をご覧ください。また、町民の生活習慣病の状況やその予防策については都度広報紙で周知しています。

■F-REIの主な研究内容としている原子力災害に関するデータとして初期被ばくの聞き取り調査。避難記録残し。アーカイブ化してほしい。

初期被ばくの聞き取り調査については福島県立医科大学放射線医学県民健康管理センターで実施された県民健康調査のデータが整備され、ホームページで閲覧可能となっています。

■今後の町の取組に老人ホームの建設運用を考えて下さい。

近隣市町村に現在ある施設は満床になっておらず介護・養護施設の経営を成り立たせるのは現状では厳しいと思われますが、政策医療・政策福祉として双葉郡には必要な施設であるので、町としてしっかり検討していきます。町村会の場合でも発言していきます。

(7) 避難生活

■地区懇談会や町政懇談会の交通費を賠償対象としてほしいし、解除後1年でその他実費が終わるのもおかしいと思うので要望してほしい。

実情にあった賠償が確実に実施されるよう国、東京電力に継続的に要望していきます。

(8) 農業

■家庭菜園の方もいると思うので農地用の除草剤を配布してほしい。

家庭菜園向けの除草剤配布の予定はありません。

■大堀地区の営農再開前の草木等を撤去した農地の保安全管理義務はどこにあるのか、質す。

避難指示が継続している農地については、農地保全の補助事業の対象になっていません。生活環境の維持の観点から環境省等関係機関と何ができるか協議を進めます。

(9) 森林・林業

■森林再生事業で民有林だけではなく国（県）有林などはどうなるのか？

ふくしま森林再生事業は避難指示が解除された区域の民有林を対象としていますので国（県）有林は対象外となっています。現在、町の森林面積の95%が帰還困難区域に指定されており、そのうち国有林につきましては73%を占めています。山地災害防止や公益的機能の継続的な発揮のため、国・県に対し森林管理のあり方について方針を示すよう求めています。

■山林再生については林業者からの意見の集約の機会を作って欲しい！！

林業従事者との意見交換の機会を作るよう引続き、関係機関と連携しながら森林・林業再生に取り組んでいきます。

(10) 帰還困難区域

■いつも説明会に参加しているが、もう13年を過ぎようとしています。故郷に帰ると癒されて安心します。これまでも帰ることを考え除染をしてもらえれば、世代が手入れ・管理をされると言われています。早く除染をしてもらい、除染していただき、故郷に帰れるようにしてほしいです。自分も年を考えると、若い世代に世話にならないと考えるようになってきました。本当に特定復興拠点地とか、きわ除染に該当した家の人たちは胸をなでおろしていると思います。私たちの地域は何も話がない。そして一部だけがきわ除染に該当した人たちの所を見ると、本当にうらやましいです。とにかく除染解体をお願いいたします。

特定帰還居住区域にかかる住民説明会を別途実施します。

■除染が終了し、解除されれば帰りたいと考えている。

■除染が進まないに進めない。

■大堀地区全体の避難解除に関するタイムスケジュールのマップロードを具体的に示していただきたい。

2020年代をかけて区域外の帰還意向のある住民が帰還できるよう、特定帰還居住区域が新設されました。町では年度内の認定に向け計画策定を進めており、国へ申請する前に住民への説明の場を設ける予定です。帰還意向のある方が一日も早く帰還できるよう取組を進めるとともに、町全域の除染と避難解除を引き続き国に強く求めていきます。

(11) 町政懇談会への意見・感想

■開催日は彼岸は避けてほしかった。通常の休日にしてください。

次回開催時の参考にします。

■町からの説明時間が長すぎて、質問時間が足りなかった。

次回開催時の参考にします。

■懇談会の続行願います。

引き続き実施します。

■町政懇談会についてPR不足である。

次回開催時の参考にします。

■説明会よりも意見を出せる場づくりの方がほしい。

町政懇談会は町の現状についてご説明するとともに、町民の皆さまからご意見をいただく場です。今後とも忌憚のないご意見をいただきたくよろしくお願ひします。

■資料説明の時間が長い。懇談会は浪江町の現状を知る良い機会ではあるが、避難生活での問題点や課題を話し合う場だと考えますので、意見交換の時間を長くともってほしいと思います。震災前の地区毎の懇談会が浪江町であっても良いのではないかと。

懇談会を震災前の住んでいた地区毎に開催するメリットとして

①地区の問題点が明確になる

②地区の方と会うことができ情報収集ができる

当町は復興の途上にあり状況に変化がありますので、説明に一定の時間を要することはご容赦ください。今後とも質疑応答の時間をしっかりと確保できるよう努めていきます。

また、地区ごとの懇談会とのご提案につきましては、各行政区において実施されるものと考えています。

■町長がいつも来ないのはおかしい。案内が遅い。1か月以上前には日程は調整済みではないのか？来てほしいと思えば早目の告知は大事だと思う。

多くの皆さまにご参加いただけるよう、今後とも早めに、かつ、わかりやすい広報、周知に努めていきます。

■町の現状についての詳細なご説明をありがとうございました。町づくりのための有意義な計画が揃っていることを喜ばしく思います。ご苦労があるかとは思いますが、確実な推進・実現を期待しております。

■要点のわかる見やすい資料をもとに各担当者の方の説明をお聞きすることができ、とてもよかったです。ありがとうございました。質疑応答も有意義でした。

■参加してよかったです。町（行政）の方々の御苦労を知りました。ただ、浪江町単独では何にも出来ないの、町長さんがおっしゃったように双葉郡全体がひとつになって（南相馬市も含めて）結束していく行政であってほしいと思います。浪江町が中心になれば幸いですね。町長さんのはっきりした（わかりやすい）口調に感動しています。

■懇談会に参加された方々の意見を十分検討し善処してもらいたい。

■浪江町の懸命な活動を知ることができました。

(12) 町民の声

■国道114号から役場に入ろうとした時に通りすぎてしまう。何らか、目印がほしい。

以前、同様のお問い合わせをいただき、看板を前に出すことも検討しましたが、道路自体は県管理であること、役場の敷地から道路側に看板を移動させると、役場から出る際の視認に問題があることも懸念されたため、役場入口の歩道部分をエンジ色のアスファルトに敷き替えました。

■広報で町長からのメッセージがないのはなぜ？

限られた紙面で、多くの町の話題などをお伝えしたいことから、ここ数年は年3～4回ほど掲載しています。なお、今年は1月、4月、8月に掲載してあります。

■ いろんな大学が出てきているが、横の連携がまったくできていないので町に登録するようにし、立入も研究も考えてほしい。

「大学等の『復興知』を活用した人材育成基盤構築事業」により、令和5年度においては4つの大学がさまざまな分野で連携・協力、実証事業等を展開されています。年に2回、分科会を開催し、それぞれの事業計画や実施結果などを共有、確認しています。

■ 歴史資料館を設置してほしい。

歴史文化資料館の設置については、町の歴史を後世に伝えていく事等、重要な事であると認識していますが財源や職員の確保など課題も多く直ぐに対応できることではなく、今後も引き続き課題解決に向け検討していきたいと思えます。

■ いろんなことが「しました！」という広報だが、「します！」という広告をだすようにしてほしい。

■ 住民が避難先と避難元との2つの拠点を往来しながらの生活している人もいると思う。したいと思っている。忘れず対応してほしい。

■ (お礼) 盆前に町道の草刈りをしていただいたのですんなり家に帰ることができました。本当にありがたかったです。これからもよろしくお願いします。そして津島の復興のために協力していただきたいと思っています。

■ 新制度を実施する場合は性急に行うのではなく、中間段階でわかりやすく説明しながら行うことが必要だと思う。(マイナンバーカードについてこの不安が的中しました。)(アナログからデジタルに変える場合も)

■ 浪江町の復興よろしくをお願いします。

ホームページ

(1) 生活環境

■既に帰町して4年目になります。漠然と言わせていただくと、あまり見た目の変化が見えません。確かに企業誘致は進んでいるのでしょう。それはわかります。町発展の為の。私達は視点が違うのだと思います。昔と比べてしまうのです。駅前は綺麗になる予定なので言うことはないですが、街中なのに雑草あちこち、東北電力さんや向かいのマツモト時計が古びたまま残ってる。陸橋が汚過ぎ、塗装して見栄え良くして欲しい。旧道のちょっとした橋も補強はしたようですが、汚い。道の駅周辺だけが綺麗なら良いのでしょうか。町の景観をよくして下さい。今現在はなんの魅力もありません。むしろ行きたくない。個人の店舗も一向に増えない、残念です。

町道につきましては、草刈り・支障木伐採を行っています。国県道につきましては、それぞれ要望していきます。また、町内の個人店舗の再開や新規創業につきましては、事業再開補助金や光熱費補助金など様々な支援メニューを設けているところです。引き続き個人店舗の出店につながる施策を進めていきます。

(2) 教育・子育て

- ・全体的に単身暮らし、東京など都会へ向けての施策が多いと感じる。
- ・今後子ども子育て世帯が増えるには、南相馬市のように、子どもが子どもだけで利用できるように子どもにはスポーツセンターなどの減免措置や、屋内遊び場にプレーリーダーまで行かなくても、交流のきっかけになるスタッフがいたり、イベントがあったり、中央公園も野馬追の時以外も綺麗にするなど、こども園や学校外で子ども達が交流する場ができる仕掛けがあると良いと思う。
- ・保護者会までいなくても、どんどん子どもが増える前に、町が主導で保護者が子どもをサポートする体制のきっかけを作っていかないと、元々の住民に移住者も増えて、学校の先生、教育委員会がどんどん大変になっていくのを、保護者を巻き込むと良いと思う。
- ・子育ての福祉で、緊急時のショートステイなど、自治体だけでなく、県や国の制度などであるといい。
- ・行政から、企業が育休取得する為のサポートなど、子育て世帯が働く企業に誘導する施策があれば、町全体として良くなる。

などなど...隣の南相馬市は、子どもを大事にという行政の施策が沢山あるのに対し、浪江町も増えなければ、移住者が来ても出ていくのでは？と思う。町主導だけではなく、子育て世帯にアンケートをすると、今住んでいる人が感じている改善点が見えて来るのではと思う。

職員の方が大変なのを良くするのも、住民主体になっていく方がいい。

教育関連の施策は今後の浪江町を担う子ども達のためにも、大変重要な要素です。そのため、その対象は限定的なものではなく、より多くの方々、より幅広い世代の方々の公共の福祉のために展開を図りたいと考えます。また、ご指摘を頂いたように、子どもの遊び場づくりや交流の場づくりの創出、またそれに関連する様々な体制整備は町にとっても課題であると考えますので、他の自治体の事例などを参考に総合的に検討をしていきます。併せて、子どもの緊急時の受け入れやサポート体制の整備に関しても、福祉資源が乏しい当町には今後必要な要素であると考えますので、今後は福祉関連部署とも共有を図って地域共生のための仕組みづくりの検討を図ります。いずれにせよ、今後子育て世帯を拡充して行くためには、町民主体、町民の皆様のご参加が重要であると考えますので、今後は皆様の声をより教育行政に反映していきます。

■子育て世帯家賃支援制度について、月毎の割引にしてほしい。また、土日の預かり保育を実施してほしい

子育て世帯家賃支援制度に関しては、現状、事務手続きを踏まえ半年ごとの支給となっておりますが、今後は町民の皆様ニーズを踏まえ検討を図ります。

土曜日の開園に関しては、現在課題の整理をしており、実施に向けて検討をしています。

(3) 文化・スポーツ

■復興業務ご苦労様です。浪江は、古来より多くの遺跡があり、これまで標葉氏、相馬氏、北陸からの移民、戊辰戦争で官軍との戦いのように異文化が入ってきており、近年は復興移民が増えております。避難者の浪江への帰属意識を高め、移住者が新文化を作るにあたり古来の浪江の歴史をリスペクトするために歴史文化資料館や室を設置されることを要望します。最近、色々な文化活動も活発なので、クラウドファンディングでも集まると思います。取り敢えず場所は、ふれあいセンターでしょうか。以上、文化財保全の要望です。

歴史文化資料館・室の設置については、町の歴史を後世に伝えていく事等、重要な事であると認識しているが財源や職員の確保など課題も多く直ぐに対応できることではなく、今後も引き続き課題解決に向け検討していきたいと思っております。

■浪江町の復興については、年齢的に携わることが難しく感じておりますので、長年携わって来た、福島県10マイルロードレース大会や浪江町コスモスマラソン大会の、再開を楽しみにして、おりました。馬場 有 元町長さんからの申し入れを、お話させていただきます。何度かお話がありましたが、県陸上競技協会・福島民報・浪江町の共催で相双陸協の主管での大会と町主催のコスモスマラソン大会の再開のご相談で、再開はできても、出場を続ける選手を募る難しさを思い、時を待った思いがあります。町の復興の一助になるものなら、そろそろ考えてみるのもと思い、書き込んでみました。

コスモスマラソン大会の再開につきましては、再開に向けての検討を進めていきたいところですが、当時の関係者等も高齢化していることや、居住している住民が約2,100人程度の現状での参加者・運営スタッフの確保等の課題も山積しているところです。まずは、再開に向けてのロードマップの作成等検討していきたいと考えています。

(4) 町民の声

■「葬送のフリーレン」というマンガがアニメ化されて人気となっておりますので、「葬送と相双コラボ」みたいな感じで道の駅限定でコラボ大堀相馬焼や、その他簡易的なグッズ等を販売できれば町おこしとして面白いのではないかと思ったので投稿させていただきました。

ご提案ありがとうございます。相双地方全体として取り組めれば、より効果的かと思いますので、福島県相双地方振興局などと今後意見交換していきたいと思えます。

主な意見・質疑応答を論点整理、要約して掲載しています。

たくさんのご意見をありがとうございました。
今後も町民の皆さまと協力し合い、
より良いまちづくりに向け、一層努力していきます。

